

復興事業（未完了）の進捗状況一覧表

○復興計画における今年度完了予定（見込含む）事業【7事業】

No.	4つの柱	項目	事業メニュー	概要
1	1 市民生活の再生	②生活再建支援	被災した子どもへの心のケア（特別巡回相談）	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気づき対応するため、教職員の研修を行うとともに、子どもたちの心のケアを行うため、専門的知識を持った相談員による特別巡回相談等を実施 教育
2	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧・機能回復	被災した保育所の復旧 完了見込	床上浸水による白滝保育所の復旧・再開、肱南・三善・大成保育所は「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」を平成31年3月策定 子育て
3	2 生活基盤の再生	④社会基盤の整備	公共交通の維持・確保	・被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る。 ・被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支障の見直しを進める。 ・鹿野川バス待合所（交通結節点）については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める。 復興
4	3 経済・産業の再生	②商工業の再建支援	事業承継（創業支援）の強化	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、若い創業の芽を取り込む形で事業承継を活性化。 商工
5	4 防災力の向上	①防災対策の強化	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援 治水
6		②地域の自主防災力の向上	自主防災組織の育成強化	・今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 ・三善地区が取り組まれた地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進 危機
7		防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配付及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る。 危機	

○復興計画における令和6年度以降も継続する事業【3事業】

No.	4つの柱	項目	事業メニュー	概要
1	3 経済・産業の再生	②商工業の再建支援	市単独災害復旧資金利子補給 継続	復興に向けて災害関連対策融資制度から借入れた融資の利子補給 商工
2			企業用地の確保と企業誘致 継続	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自らが実施する浸水対策を促進するため、防災対策支援事業補助金により、事業費の一部を補助 商工
3	4 防災力の向上	①防災対策の強化	肱川減災対策（内水対策） 継続 （内水対策計画：R3～）	完成堤防を想定し、「肱川減災対策計画」のうち、内水対策に特化した「大洲市内水対策計画」を令和4年3月に策定 治水

○大川地区別計画における完了又は完了予定（見込含む）事業【5事業】

No.	事業メニュー	概要
1	大成橋の復旧及び道路の整備	被災した大成橋を復旧し（令和4年6月完成）、主要地方道小田河辺線等の狭小な幅員や急カーブ区間を解消。
2	住まいの再建相談会開催	NPO法人「YNF」による相談会の開催（大川公民館：令和元年5/21、7/22、8/26、9/22）
3	鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に 関する説明会開催	市内3箇所での住民説明会（令和元年5月）及び紙面による意見募集を行い、意見に対するダム管理者の考え方を公表するとともに関係機関との協議を経て、令和元年6月6日から運用を開始。
4	河川に蓄積した土砂の撤去	大川地域の土砂堆積が確認された場所の維持掘削の実施（令和4年度実施）
5	災害時における情報手段の確保	災害情報伝達手段の多重化（令和2年3月からスマートフォンアプリにより防災行政無線情報を入手）、民放放送局との災害協定締結

○大川地区別計画における令和6年度以降も継続する事業【5事業】

No.	事業メニュー	概要
1	敷地の嵩上げ 継続 （令和7年度完成予定）	被災住宅が多数ある大川地区の住環境改善を図るため、肱川水系河川整備計画に基づく堤防整備（大川工区）等に合わせた敷地の嵩上げ（令和8年度完成予定）
2	河川を含む基盤施設の再整備や防災機能の強化 継続 （令和9年度完成予定）	ア 肱川水系河川整備計画変更に基づく大川工区の築堤（愛媛県） イ 緊急輸送道路による道路複線化を図るための堤防天端道路（主要地方道小田河辺大洲線）等の整備（愛媛県） ウ 大成ふれあい広場（緊急避難場所）や近隣敷地の嵩上げ エ 内水対策
3	大川公民館移転改築事業 継続 （令和9年度完成予定）	ア 地域住民活動の中心拠点施設の整備 イ 日常的に集まることで地域コミュニティづくりの拠点となる施設の整備 ウ 近年の大規模災害に対する避難施設の整備
4	大成ふれあい広場の活用 継続 （令和8年度完成予定）	防災広場も兼ねた新たな地域コミュニティ活動場所づくり
5	敷地造成・既存建物の解体撤去 継続 （令和7年度完成予定）	堤防整備や防災広場整備に伴い、敷地造成と既存建物（旧大成小学校体育館・旧大成保育所）の解体撤去を行う

○肱川地区別計画における完了又は完了予定（見込含む）事業【12事業】

No.	事業メニュー	概要
1	肱川支所「復興支援担当窓口」の設置（平成31年4月～）	専属職員2名を配置し、肱川支所内での窓口相談や訪問・現地での相談等対応
2	住まいの再建相談会の開催	NPO法人「YNF」による相談会の開催（肱川地区：令和元年6/20、6/23、7/21、8/24、9/27）
3	災害公営住宅の整備	下鹿野川区において「木造平屋一戸建て」を「10戸」整備（令和3年4月入居開始）
4	鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの方針に関する説明会開催	市内3箇所での住民説明会（令和元年5月）及び紙面による意見募集を行い、意見に対するダム管理者の考え方を公表するとともに関係機関との協議を経て、令和元年6月6日から運用を開始。
5	県による肱川水系河川整備計画の見直し、検討	ア 肱川水系河川整備計画の見直しについては令和元年12/18決定 イ 護岸の整備や破損構造物の撤去は県の河川災害復旧事業で実施 ウ 河道内の樹木の伐採や河道掘削は県の河川管理事業で実施
6	鹿野川地区河川沿いのパラペットによる護岸整備（県）	肱川（河川合流付近）の河道掘削を実施し、パラペットによる護岸を整備
7	防災力の向上	災害情報伝達手段の多重化（令和2年3月からスマートフォンアプリにより防災行政無線情報を入手）、民放放送局との災害協定締結
8	防災機能（避難所、防災広場等）を備えた複合公共施設整備（市）	肱川支所、肱川公民館、肱川保健センターや図書館肱川分館などの行政機能と産業・コミュニティ機能、安全な避難場所となる複合公共施設を整備（令和5年7月共用開始）
9	（主）小田河辺大洲線、 （主）肱川公園線の路肩・歩道整備（県）	路肩整備やグリーンベルトなどによる安全対策
10	駐車場（緊急避難場所）・広場の整備（市）	下鹿野川地区県道沿いに広場及び駐車スペースを整備
11	鹿野川バス待合所（乗降所）の整備、仮復旧（市）	国道197号の通行止めにより、有償バスの終点を延伸し、また、水没した車両の代替車両の確保、浸水した鹿野川バス待合所を仮設した。肱川地区複合公共施設の整備に合わせて同施設内に鹿野川バス待合所の整備を行う。
12	肱川中学校施設、敷地盛土整備（国・市）	特別教室等（140cm）及び屋内運動場（140cm）の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから2m盛土し改築整備を行った（令和4年12月）

○肱川地区別計画における令和6年度以降も継続する事業【1事業】

No.	事業メニュー	概要
1	急傾斜地対策事業の実施（県） 継続 （令和7～8年度完成予定）	急傾斜地崩壊危険区域の追加指定に伴う安全対策